

様式 1

令和元年度 小林市立幸ヶ丘小学校 自己評価書

4 段階評価： 4 期待以上 3 ほぼ期待どおり 2 やや期待を下回る 1 改善を要する

学校経営 ビジョン	「幸ヶ丘小ならでの教育実践を通して、確かな学力と生きる力を身に付けた子どもを育成する。」 ① 少人数の利点を生かした教育実践を通して、学力向上を図る。 ② 子どもの将来に必要な資質を見据えた教育実践を通して、生きる力の形成を図る。
--------------	---

項目	本年度の重点目標と 目標達成のための手段	具体的な数値 目標等	具体的な取組	自己評価		結果の考察・分析及び改善対策等
				取組別	総合	
知 育	重点目標：学力向上の推進 手段： 1 複式解消によるきめ細かな指導の充実と「わかる・できる授業」づくりとアセスメントシートによる特性把握 2 小中一貫教育（3校合同研究）の推進と1人1研究授業を通じた授業改善 3 読書活動の充実 4 家庭学習の充実	1 ・NRT・CRT 学力調査全国・県平均以上 ・Web 学習単元評価システム活用100%	(1) 複式解消非常勤講師及び教頭による複式解消 ・ 3・5年算数及び4・6年国語を常勤講師が、1年算数と2年国語を教頭が授業することにより複式解消を図る。(時間調整あり) (2) 学習指導・個別指導の充実 ・ ICT や Web 学習単元評価システム、アセスメントシートの活用を図り、学習指導を充実させる。(TV 会議も含む) ・ 一人一人の学力を経年比較及び全国・県平均比較で分析し、個に応じた指導の充実を図る。 (3) 研修の充実 ・ 主題研究や外部講師による研修を充実させ、教師の授業力向上を目指す。	3	3	○ 各種学力調査結果の分析に基づく手立ての実践や少人数指導により、個に応じた指導の充実が図られた。 ○ 職員研修においては、長期休業中に、外部講師を招き、専門的な知識を学ぶことができた。 ○ デジタル教科書やタブレット等の視聴覚教材を積極的に活用できた。タブレットについては、使用頻度に比例して児童もスキルアップ見られたので、今後も様々な場面での活用を図っていきたい。
		2 ・1人1研究授業の実施 ・年4回の3校合同研究会の実施	(1) 1人1研究授業による授業力向上 ・ 主体的・対話的な校内研究を行うとともに、担任全員研究授業を実施し、研究の深化を図る。 (2) 3校合同研究の充実 ・ 定期的な3校合同研究会の実施により共同研究を進める。また研究主任同士の連携を深め、共同研究の成果を自校の研究に生かす。	3	3	○ 全担任が、主題研究である道徳科の研究授業を実施したことで、道徳授業における共通実践事項の深化が図られた。 ○ 3校合同については、担当校を中心に合同研修会を計画的に実施できた。
		3 ・年間貸し出し冊数1人100冊以上	(1) 学校図書館協力員による図書室整備と蔵書の充実 ・ 週2回来校する学校図書館協力員とともに継続的な図書室整備を行うとともに、計画的な図書購入を行い蔵書の充実を図る。 (2) 多読賞等の設置による意識の高揚 ・ 読書に親しんだ児童を表彰することにより読書への関心を高める。	3	3	○ 多読賞の一環としてブックビンゴを行いいろいろな本に親しむことをねらいに実施したところ、児童が選ぶ本の種類が変わってきた。 ● 児童の読書量は、昨年度と比べて増加しているが、家庭での読書量が認知されていないので家読を進めたい。
		4 ・年3回の「家庭学習ふり返り週間」の実施 ・担任による見届けと称賛	(1) 「家庭学習ふり返り週間」の実施 ・ 家庭学習の在り方について、家庭でもふり返りを行わせる。 (2) 担任による見届けの実施 ・ 提示したものに対しては、確実な見届けと称賛を行い、学習意欲を喚起する。	3	3	○ 家庭学習（学習の振り返り）については、学年に応じた内容と量を計画的に取り組みさせた。また、翌日に提出課題を点検し見届けまでしっかりと行えた。

徳育	重点目標：豊かな心の教育の推進 手段： 1 西小林中校区の小中一貫教育のきまり定着及び集団規律の徹底	1 ・西小林中校区きまり定着100% ・返事・挙手・声の大きさ・立腰・あいさつ・集団行動のきまり定着100% ・立腰及び鉛筆の正しい持ち方定着100%	(1) 全職員による共通実践と意識の継続化 ・本年度の重点指導事項を全職員で共通理解し、共通実践する。 ・全校児童の集まる場を活用し、常時意識付けの言葉かけをすることにより、特に集団行動のきまりや立腰 ・鉛筆の正しい持ち方等の指導の強化を図る。	2. 5	○ 西小林中校区でのきまりについては、適時、指導を行ってきたことで規律ある集団行動が身に付いてきている。今後も、周知を図り徹底した指導を継続していきたい ○ 授業の始まりと終わりの号令を「立腰」で統一したことで意識化が図られた。 ● 鉛筆の正しい持ち方については、100%には至っておらず、今後も引き続き常時指導を行っていく必要がある。
	2 道徳教育の充実 (主題研究2年目)	2 ・1人1参観授業の実施 ・別葉の活用	(1) 道徳授業の保護者参観の設定 ・参観日に全学級において道徳の参観授業を行う	3	○ 研究主任を中心に計画的に道徳科の授業改善を実践したことで、道徳教育の要でもある道徳授業の充実が図られた。
	3 キャリア教育の充実	4 朝のボランティア活動の活性化	(2) 道徳研修の実施及び別葉の活用 ・別葉の活用を図り、授業の充実を行う。 (3) 校内研修の充実 ・主体的・対話的な形式で、多面的・多角的な見方を意識した研修	3	○ 「こすもす科」については、年間計画に基づいて100%実施できた。また、地域の人材や施設を活用した取組も行えたことで、様々な方々との交流をもてた。
	5 「幸ヶ丘太鼓」の取組及び作品応募を通じた自信とやる気と達成感の涵養	3 ・「こすもす科」100%実施 ・昨年度の実績を踏まえた地域人材活用を行う。	(1) 「こすもす科」の計画的な実施 ・キャリア教育のねらいをふまえ、「こすもす科」の授業を完全実施する。 (2) 地域人材の活用 ・「KSSVC」を活用し、地域人材による授業や活動を充実させる。	2. 7	○ 朝のボランティア活動参加率は100%にまでは到達できなかったが、毎日活動できた。
	6 教育相談の充実	4 ・称賛と支援による活動の充実 ・参加率100%以上	(1) 環境整備を通じた奉仕の精神・愛校心の涵養 ・毎朝の校門周辺の清掃等の環境整備を通して奉仕の精神・愛校心の涵養に努める。	2. 7	○ 児童は、幸ヶ丘太鼓の練習に励み、発表を通して、自信と誇りを育むことができた。 ○ 作品募集や作品掲載については、今年も多くの賞を受賞したり、新聞に掲載されたりした。
		5 ・昨年度の実績と反省を踏まえた太鼓発表の機会の設定 ・1児童1作品の入賞または新聞等掲載	(1) 太鼓指導の充実 ・月1回の響座による指導及び月1回の職員による指導を行い、太鼓指導の充実を図る。 (2) 発表の機会の増設 ・例年の発表に加えて、みどりの少年団総合研修会及び県太鼓フェスティバルでの発表の機会を増設する。 (3) 作品応募・作品投稿 ・各種の作品展やコンクール、宮崎日日新聞「若い目」や詩歌への作品掲載を通して、児童に自信と誇りをもたせるように努める。	3. 2	○ 教育相談アンケートの実施、教育相談週間を設定し、児童の実態把握と早期発見・早期解決が図られた。また、気になることは、保護者とも連絡を取り合い、学校と家庭が連携して心のケアに努めた。 ● 今後は、必要に応じてスクールカウンセラーの活用も図っていきたい。
	6 ・月1回の教育相談・すこやか委員会の実施	(1) 教育相談の充実 ・月1回教育相談アンケートを実施し、児童の人間関係や家庭状況、心の状態、その他の把握に努める。 (2) すこやか委員会の実施 ・教育相談の結果を全職員で共有し、問題行動等への対応の在り方等について協議し、共通実践につなげる。	3		

体 育	重点目標：健やかな身体の育成 手段： 1 一人一人に応じた体力向上の推進	1 ・新体力テスト5%アップ	(1) 体力の把握と体力向上プランの策定 ・5月に行った新体力テストの結果から児童一人一人の体力を把握し、体力向上プランを策定する。 ・体力向上のための遊びの奨励や体育学習の充実を図り、第2回の新体力テストで状況を把握する。 ・学校保健委員会において、児童の体力の状況を保護者にも知らせ、体力向上のための取組を共有することによって、家庭との連携を図る。	3	2. 9	○ 学校保健委員会において外部講師から児童の体幹を鍛える運動やストレッチの指導を受け、親子で体力向上を図られた。 ● 体力向上プランの見直しと全校での取組を徹底して行うことで、課題（握力）克服に努めていきたい。
	2 外遊びの推奨					○ 委員会児童が、自ら計画して実施できた。外遊びを通して、運動量も確保できている。
	3 「早寝・早起き・朝ごはん」ノーメディアデーの奨励と基本的な生活習慣の定着	2 ・週1回の「幸っ子パラダイス」の実施	(1) 週1回の「幸っ子パラダイス」の実施 ・毎週水曜日をみんなで遊ぶ日と設定し、定期的に外で遊ぶ機会を設ける。	3		○ メディアについては、学校保健委員会で講話を行い、保護者に啓発活動が実施できた。
	4 肥満率の解消	3 ・朝ごはんを食べてくる児童100% ・週1回の「ノーメディアデー」の定着100%	(1) 保健指導の充実 ・家庭での食習慣について親子でふり返る週間を設け、保護者への啓発を図り、朝食の内容充実を図る。 (2) 学校保健委員会での講話の実施 ・外部講師によるメディア漬けの弊害についての講話を通して、保護者への啓発を行い、ノーメディアデーの定着を図る。	3		○ 月1回の継続した体重測定を実施し、食事や運動の指導を行ったことで、少しずつながらも体調に変化が生じてきている。今後も、保護者への理解と協力を得ながら根気強く指導していく必要がある。
	5 全員登校年間150日以上	4 ・対象児童への保健指導の充実	(1) 保健指導の充実 ・運動と生活面における保健指導を行い、家庭にも協力を呼びかける。 (2) 外部講師による保健指導の充実 ・専門家による保健指導を行い、肥満予防にも努める。	2. 7		○ 全員登校日の150日以上は、達成できそうである。
	6 むし歯治療率の向上	5 ・全員登校の日150日以上	(1) 児童の健康に対する意識付け ・元気で登校できることのすばらしさについて折にふれて話したり日常の健康観察や保護者との連携を充実させたりすることにより、児童の健康に対する意識を高め、欠席日数を減らすことにつなげる。	3. 2		○ 治療勧告書やアンケートの実施を行い、治療率が高まった。100%達成に向けて、保護者への啓発を継続していきたい。
			6 ・むし歯治療率100%	(1) 定期的な治療勧告の実施 ・健康診断後及び長期休業などのタイミングを見計らって治療勧告を行い、治療率の向上を目指す。		2. 7
食	重点目標：望ましい食習慣の育成 手段： 1 給食指導の充実	1 ・残菜0 ・正しい箸の持ち方100%	(1) ランチルームでの偏食指導及びマナー指導 ・ランチルームでの全員給食の場を利用し、自分に合った食事量についてや偏食、食事のマナーなどについて全職員で指導を行う。	3	○ 適時、食事のマナーについての指導や食育指導を行ったことで、給食への感謝の気持ちが育まれた。	
	2 体験活動と関連させた指導の充実	2 (数値目標なし)	(1) 栽培活動との関連を図った指導の充実 ・梅ちぎりとしロップづくり、サツマイモの苗植え・収穫などの体験活動を通して食への関心を高める。 (2) 外部機関による職体験の充実	3	○ 食物を育てる体験や生産者の声を聞く活動に取り組み、食への関心を高め、命を頂くことへの感謝の気持ちが培われた。	
	3 弁当の実施					

育	4 家庭との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ モーモー教室などの実施を通して食の体験の充実を図る。 		3		
		3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁当の日 2 回実施 	(1) 弁当の日の実施	3. 2	○ 夏休みには、食の贈り物に取り組み、家庭の協力の下、全員が調理をすることができた。弁当作りについては、お別れ遠足での実施。	
		4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝ごはん摂取率 100% ・ 肥満予防への取組 	(1) 家庭での望ましい食生活の啓発	2. 7	○ 定期的に保健便りや食育便りを配付して保護者への啓発活動が実施できた。朝食は100%摂取できたので、今後は、食事内容についても指導していく必要がある。	
その他	重点目標：保護者や地域から信頼される安全・安心な学校づくり 手段： 1 小小・小中連携及び幼保小連携の推進	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小小・小中の交流学习年 4 回以上実施 ・ 幼保小連絡協議会年 3 回実施 	(1) 小小・小中の交流学习、幼保小連絡協議会の実施	3	○ 小小・小中の交流学习を 4 回以上実施できた。幼保小連絡協議会については、担当校が中心となり実施できた。今後も連絡調整を図って、計画的な実施に努めたい。	
	2 学校運営協議会の推進	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会の年 3 回実施（中学校区年 2 回実施） 	(1) 学校運営協議会の実施	3	○ 学校運営協議員の協力を得て、本年度も学校運営協議会を実施し、地域や保護者の意見を学校運営に努めることができた。	
	3 防災教育の推進	3					
	4 信頼される教職員の育成	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における避難訓練年 4 回実施 	(1) 避難訓練の実施	3	○ 避難訓練については、計画通りに実施できた。1 年間を通して、火山警戒レベルが 1～2 を行き来し、登下校時のヘルメット着用も定着している。	
	5 働き方改革に向けた業務改善	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修月 1 回実施 ・ 不祥事等 0 	(1) コンプライアンス意識の向上	3. 5	○ 適時、服務研修を実施し、職員の法令遵守の意識高揚に務めたことで、信頼される教職員の育成に繋がった。	
		5	<ul style="list-style-type: none"> ・ リフレッシュデー 週 1 回実施 ・ 月当たりの時間外労働時間 5 5 時間 100% 実施 	(1) 学校業務見直しに係る仕分け	2. 7	○ 学校業務見直しに係る仕分けについては、職員会で話題に上げていき、改善を図ったことで、時間的ゆとりが生まれた。そのことで教材研究や児童理解が深まった。 ● 時間については、定時開始、定時終了を互いに声かけ厳守していく必要がある。	

次年度の方向性についての校長所見	<p>学校経営ビジョンは、様々な機会を通して児童、保護者、地域に周知されつつある。しかし、アンケート結果が昨年度よりも下回る項目も見られたので、次年度は、児童の具体的な行動や姿として反映されるようにしていく。</p> <p>知育においては、研究内容を「言語習得というフレーム」の中での指導方法の工夫改善を通して、学力向上に主眼を置き、児童生徒の将来を据え、現代の社会問題への対応及び人材育成という観点から研究を進めていきたい。</p> <p>徳育においては、今年度までの道徳科の研究を生かしながら、考えて行動につなげていく児童の育成を図る。</p> <p>体育については、実態と分析に基づいた体力向上を行い、立腰の継続と体幹を鍛えていくことを主眼としていく。</p> <p>食育については、現在の取組を継続していきたい。</p>
------------------	--

